

# 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人  
室蘭工業大学

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

## ①大学名

国立大学法人室蘭工業大学

## ②所在地

北海道室蘭市水元町27番1号

## ③役員の状況

学長名 佐藤一彦（平成21年4月1日～平成27年3月31日）

理事数 3名

監事数 2名（非常勤）

## ④学部等の構成

工学部、工学研究科

## ⑤学生数及び教職員数

学生数

学部学生数 2,813名（うち留学生61名）

大学院生数 博士前期課程 420名（うち留学生22名）

博士後期課程 57名（うち留学生28名）

教員数（本務者） 189名

職員数（本務者） 174名

## (2) 大学の基本的な目標等

21世紀に入り、世界は持続可能な社会の構築を共通の課題としながら、相互依存関係を深めている。競争と協調を伴う国際社会において、新しい知識・技術・情報が未来を拓く原動力として広く認識されるに至った。このような知識を基盤とする社会の到来によって、幅広い教養と国際性、深い専門性と倫理観をもった科学技術者の養成が求められている。

室蘭工業大学の第一の使命はこのような国際的通用性をもった科学技術者を育成することである。この使命を果たすために、学部及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学士課程では幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を教授する総合的な理工学教育を行う。大学院博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、それらを通じて高度な専門科学技術者を育成する。さらに大学院博士後期課程では特に優れた学生を受け入れ、工学のフロンティアを切り開く教育研究を行い、創造的な研究者・科学技術者を養成する。

未来を拓く科学や技術革新は新たな知識・技術・情報の創造と普及にかかっている。室蘭工業大学の第二の使命は科学技術分野における知の創造である。この使命を果たすために、教育組織とは独立に柔軟な研究領域を組織し、各領域において特色ある研究を展開する。また、本学の特色を活かした特定分野における研究の高度化を推進する。これらの研究を展開することにより、室蘭工業大学はその成果を世界に発信するとともに、地域における知の拠点としての役割を果たす。

室蘭工業大学が位置する地域においては、環境産業・情報産業・知識集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を掲げている。地域のこのような目標を考慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより、この地域の発展に貢献する。産学官連携、地域貢献、これが室蘭工業大学の第三の使命である。

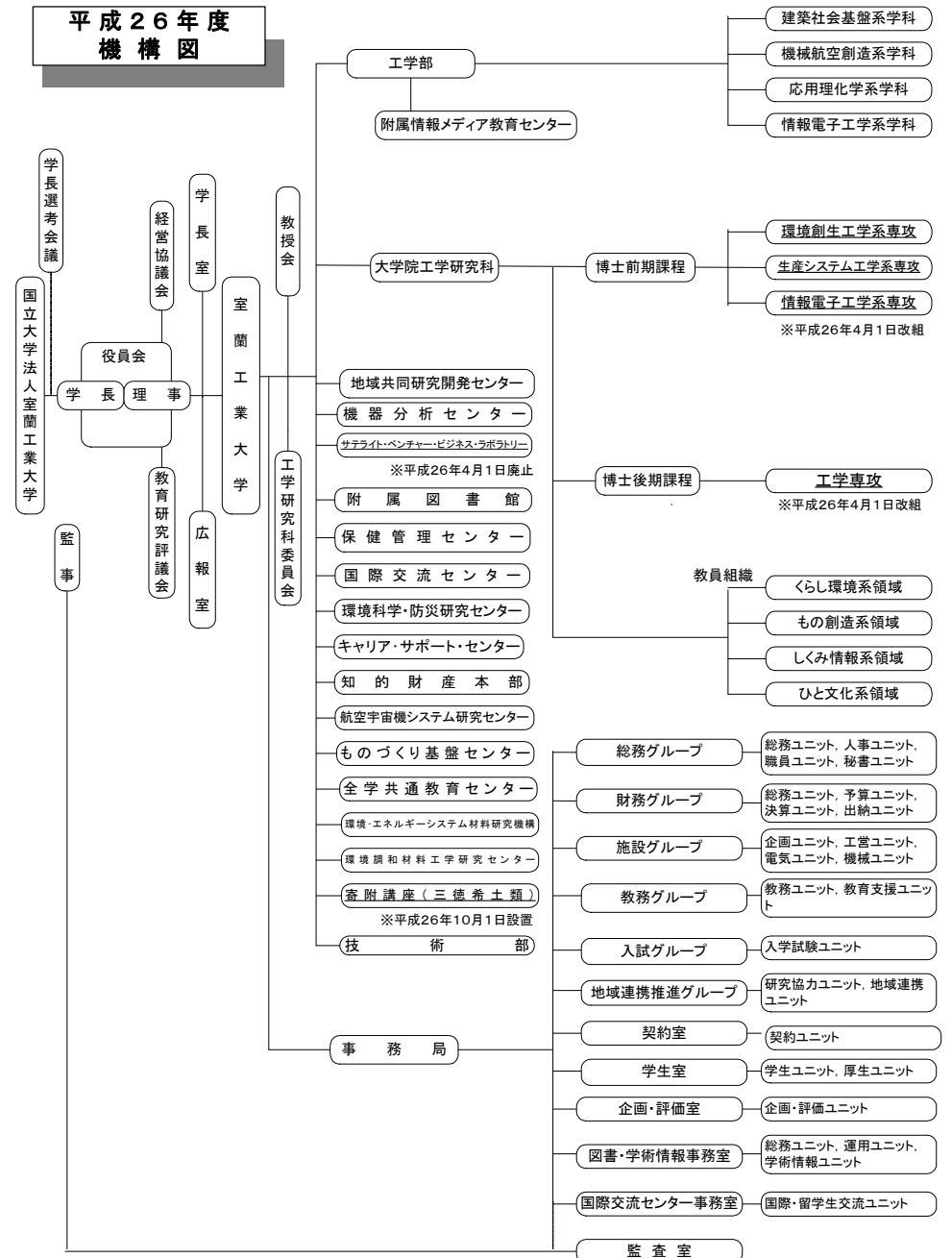
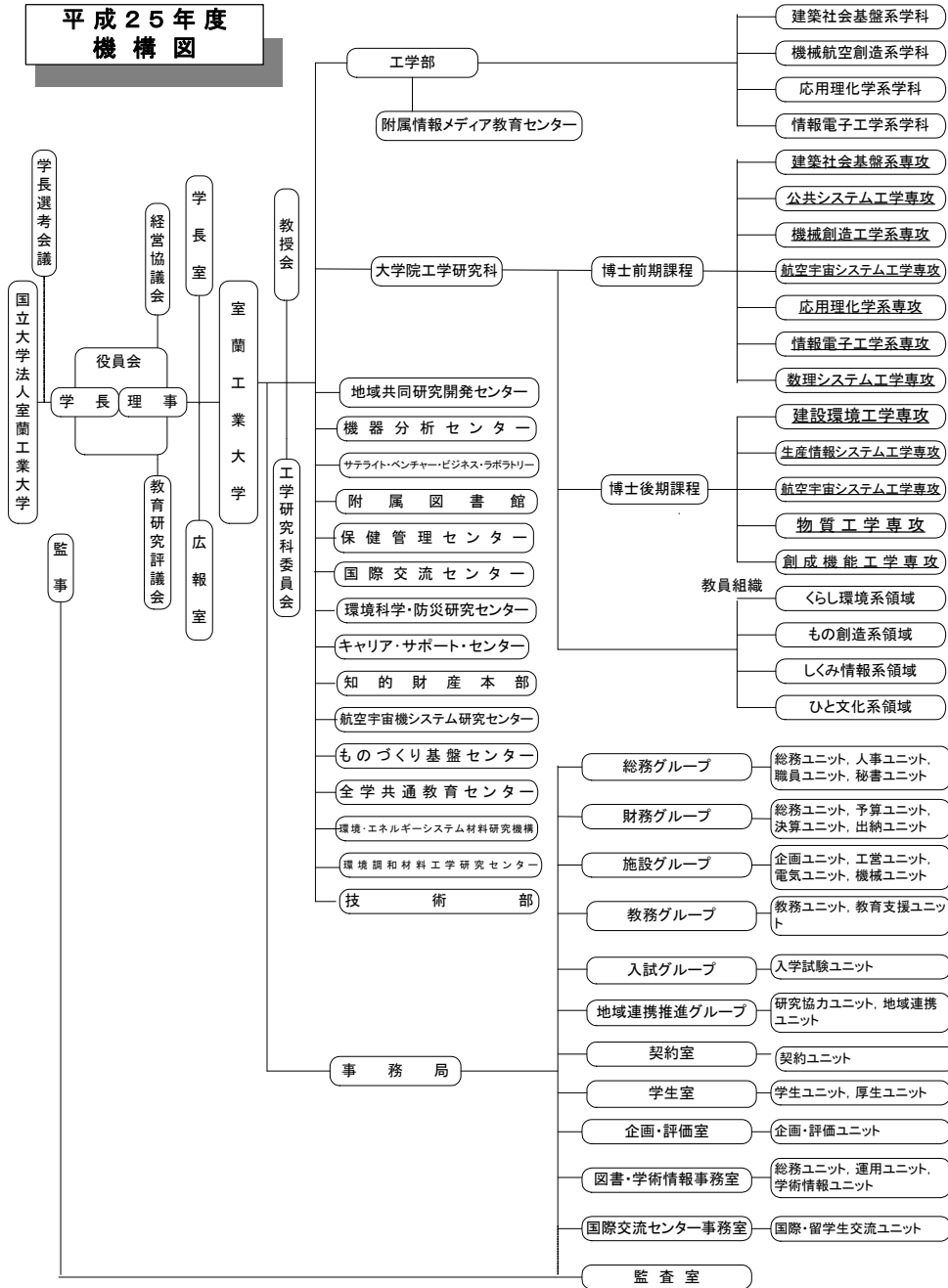
科学技術に関する教育研究という使命は、類似の機能を有する理工系大学や学部との間で共通する。また、社会が要請する新たな人材需要や学術研究は、理工系とは機能を異にする大学や学部との連携・協働により実現への道が開かれる。室蘭工業大学は自らの互いに密接に関連する3つの使命を全うするためにも、また、新たな教育研究分野を共同で創り出すためにも、国内外の大学との連携・交流を積極的に進め、大学間ネットワークを実現する。

なお、室蘭工業大学は、明治20年に札幌農学校に設置された工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和14年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和24年に新製の工業系国立単科大学として設置されており、本年（平成26年）で札幌農学校工学科から128年、室蘭高等工業学校から76年を迎える伝統ある大学である。

## (3) 大学の機構図

次ページのとおり

※下線部分が再編した組織である。



## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育

##### ① 教育内容及び教育の成果等

##### ○ 地域に根差した科目の新設

地域に貢献できる人材の育成を目的に、地域の文化・産業・歴史などの特色を理解するため、ゲスト講師によるオムニバス形式で行う授業科目「胆振学入門」を平成27年度から新設することを決定した。

##### ○ 学士課程における教育改善への支援

教育方法等改善経費による支援策を見直してアクティブ・ラーニング授業の導入を推進することとし、学生が能動的に学修する取組や企業人講師を招いて産業界のニーズを直接学ぶ取組等に支援を行うことを決定した。

##### ○ JABEE基準に対応した教育の推進

日本技術者教育認定機構（JABEE）認定の8教育プログラムに加えて、外部評価によって未認定の航空宇宙システム工学コース教育がJABEE基準に準じたプログラムであることが認められた。これにより、学士課程の全4学科（12コース）がJABEE基準による教育を実施していることが確認できた。

##### ② 教育の実施体制等

##### ○ 夜間主コースの教育課程の充実

数学と物理の基礎学力を向上させるための授業科目数の増加、2学科合同授業科目数の拡大等のカリキュラム改善と履修モデル提示等を実施することを決定した。また、大学院進学希望者に受講を推奨する昼間コース授業科目を指定した。

##### ○ 外国人留学生を受入れるための環境整備

- 英語で実施する授業科目数の増加のために、大学院シラバスを英語併記とし、教員に英語で実施する授業科目の参観を促すなどの取組を行った。
- 近隣の民間アパートを借り上げて大学管理の留学生宿舎として運用することによって留学生数の増加に対処することを決定した。
- 国際交流センターホームページの日本語版、英語版ともに更新し、寮や入試等に関する留学生向けの情報を見やすくした。

##### ○ 北海道地区の国立大学と連携した教養教育の実施

ビデオカメラや電子黒板を用いてリアルタイムで配信・受信する双方向遠隔授業を後期からトライアル授業として運用を開始した。本学は4科目を提供（送信）し、3科目を受講（受信）し、事業全体では22科目実施した。

#### ③ 学生への支援

##### ○ メンタルヘルスケアの推進

- カウンセリング希望者の増加に対応するため、非常勤カウンセラーの勤務日数を週1.5日から週2日に見直した。
- 発達障害を持った学生への対応と支援に関する講演会（参加者65名）、自殺予防ゲートキーパー研修会（参加者12名）を開催した。

##### ○ 女子学生への修学支援

女子学生の修学支援を更に進めるため、女子寮を新たに増設（平成27年度竣工予定、平成28年度運用開始予定）することを決定した。

##### ○ 附属図書館の利便性の向上

学年暦を基にして開館日と開館時間について検討し、これを休業期間には短縮し、定期試験前に延長することを試行した。その結果、利用状況が良好であったことから、平成27年度はこれを正式に運用することを決定した。

##### ○ 学生の自発的な学習支援

講義室改修に併せて自習室を設けるとともに、ラウンジ等の共有スペースに自主学習が可能な環境を整備して学生の自発的な学習を支援した。

#### (2) 研究

##### ① 研究水準及び研究の成果等

##### ○ 石炭の地下ガス化に関するシステムの開発

環境科学・防災研究センターでは、「未利用石炭資源エネルギーの高度有効活用プロジェクト」を前年度に引き続き実施し、石炭ガス化（UCG）に関する研究成果をもとに、低環境負荷型で安全な閉路資源エネルギー回収システムとしての高効率コンパクトUCGシステムの開発に着手した。

##### ○ 「革新的研究開発推進プログラム」の研究開発機関として選定

環境調和材料工学研究センターでは、羊毛等の動物繊維のタンパク質から樹脂をつくる研究実績が高く評価され、「革新的研究開発推進プログラム」（内閣府）の研究開発プログラムの一つである「超高機能構造タンパク質による素材産業革命」の研究開発機関として追加選定された。

##### ② 研究実施体制等

##### ○ 研究組織の運営体制の整備

教員組織である「領域－ユニット」を大学院博士前期課程の「専攻－コース」に可能な限り近づけて、教員の研究活動と大学院教育の体系化を図った。また、ユニット長を配置し、研究計画及び人事計画の立案、予算執行等の責任をユニット長が担う管理運営体制を整備した。

○ 寄附講座の設置

本学初となる寄附講座「三徳希土類講座」を設置し、専任の特任教授1名を10月1日付けで採用した。希土類の有効活用に特化した研究組織である本学環境調和材料工学研究センターと希土類金属の世界規模のリーディングカンパニーである(株)三徳が、希土類利用による新産業創出と両者の相互発展を目的としてこの講座を設置した。

○ 電子ジャーナル・データベースの整備及び利用促進

国際的な競争力強化のためにデータベースの整備を行った。主力データベースを「Web of Science」に変更し、既契約分も含めたデータベースの周知と利用促進のため講習会(4回、参加者256名)を開催した。

(3) その他

① 社会との連携や社会貢献

○ テクノアゴラの開設

学生の自発的な地域活動を促し、地域の活性化につなげるため、室蘭市輪西地区商店街の空き店舗を活用した活動拠点施設として室蘭工業大学テクノアゴラを新たに開設し、「ものづくり教室」、「ビブリオバトル」等の活動に利用した。

○ 地域活性化への取組

- ・ 海産物の販路拡大をはかる室蘭漁協と協力して「シャーベット状海水氷」を用いた活ホタテの香港への直送実証実験を開始した。
- ・ 本学教員が中心となり港湾施設の有効利用と新産業創出による地域活性化等を目的として「シップリサイクル」に関するNPO法人を設立し、寿命を終えた船を解体し、再生利用する事業の確立を目指している。その一環として「第6回シップリサイクル国際シンポジウム in 室蘭」(参加者150名)を開催して、事業関係者及び一般市民への周知を図った。

○ 小中高生に対する理工系分野の啓発活動

- ・ 小中学生を対象に室工大サイエンススクール13講座(受講者245名)及び日本学術振興会委託事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」(受講者5名)を実施したほか、本学で体験学習を行う大学訪問8件(参加者275名)を受入れた。
- ・ 高校生を対象に、日本鑄造工学会との共催で「理系学生応援プロジェクト」(1泊2日)を札幌圏の複数の高校による合同参加形式で2回(参加者49名)実施したほか、本学の模擬講義、施設見学等を体験するプロビデンス・プログラム5件(参加者118名)を受入れた。
- ・ 小中高生を対象に、ものづくり基盤センターにおいてものづくり教室及び出前授業30件(受講者1,297名)を実施した。

○ 北海道立総合研究機構との連携協定

地域の産業及び経済の発展に寄与することを目的として、地方独立行政法人北海道立総合研究機構と連携・協力に関する協定を締結した。

○ (株)三徳との連携協定

寄附講座「三徳希土類講座」設置に伴い、希土類金属の代表的メーカーである(株)三徳と包括協力に関する協定を締結した。

○ 学官金連携によるものづくり企業の支援

本学地域共同研究開発センター、(公財)室蘭テクノセンター、室蘭信用金庫、室蘭市(経済部産業振興課)の4組織の実務者チーム「ものづくり企業活性化チーム 学・官・金室蘭」は、中小企業向けの経済産業省の補助金事業「ものづくり・商業・サービス革新事業」の公募に対して申請手続きを支援した。その結果、全国平均(30~40%)を大きく上回る採択率78%(申請37社、採択29社)を達成し、産学官金の連携で大きな成果を得た。

② 国際化

○ 国際交流活動の推進

- ・ 韓国・東義大学校、ブラジル・パラナ連邦工科大学、ブラジル・サンパウロ州工学研究所、韓国・江原大学校と新たに学術交流協定を締結した。
- ・ 学術研究の国際交流を推進するため、学長裁量経費を活用し、外国人客員研究員4名を受入れた。
- ・ 8月に韓国・韓国海洋大学校、九州工業大学と国際セミナーを、10月にタイ・チェンマイ大学、公立はこだて未来大学と国際デザインワークショップ及びフィンランド・ラップランド大学で国際セミナーを、3月に学術交流協定校等から研究者を招へいし、国際シンポジウムを開催した。

○ 海外研修の充実

- ・ アメリカ・ウェスタンワシントン大学英语研修、中国・華中科技大学研修を新設し、合計29名の学生が語学研修に参加した。
- ・ 「室蘭工業大学派遣留学・語学研修支援制度」を新設し、派遣留学2名、語学研修17名に滞在費の支援を行った。

③ 大学連携

○ 他大学との連携事業の推進

- ・ 東京都市大学との連携事業として、本学教員が2講義(130名受講)、東京都市大学教員が2講義(120名受講)の連携講義を前年度に引き続きそれぞれ相手大学で実施した。その他、生体工学や航空宇宙等の分野での研究交流、教育改善研究会等への教員の相互派遣、学生交流として連携研究発表会等を実施した。
- ・ 公立はこだて未来大学との学術交流に関する協定に基づく連携事業として、前年度に引き続き連携ワークショップ(教職員13名、学生70名参加)を実施した。

## ④ 男女共同参画

## ○ 男女共同参画の取組

- ・ 女性研究者支援ユニット専用の居室を整備し、支援業務を開始した。
- ・ 非常勤職員に係る子の看護休暇及び介護休暇を有給化した。
- ・ 主に女子学生を対象とした「キャリア形成のためのランチセミナー」を2回実施した（参加者延べ79名）。その他、教職員対象の「男女共同参画トップセミナー」（参加者53名）や「学長と女性研究者の懇談会」（参加者13名）を開催し、本学の男女共同参画の課題を共有した。
- ・ 男女共同参画推進室ニューズレター「ダイバーシティ通信」及び室蘭工業大学女性ロールモデル集「大学院を修了した先輩11名からあなたへ贈るメッセージ」を作成した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化

## ○ 役員と職員が一体となった中期計画の具体化への取組

学長室が示す特命事項を機動的・実質的に処理するため、学長室の各チーム（管理、学術、連携）を中心として関係教職員を加えた21名（役員3名、教員7名、事務職員11名）で構成される「大学運営改革タスクフォース」を設置し、国立大学改革推進補助金（若手研究員採用拡大支援）申請、教員の年俸制導入、学内規則等の見直しについて原案を作成した。

## ○ 北海道地区国立大学と連携した事務の効率化・合理化のための取組

前年度に北海道地区国立大学と共同導入した「安否確認システム」、「旅費システム」及び「電子購買システム」の運用を開始した。

## (2) 財務内容の改善

## ○ 外部資金獲得のための組織的取組

各種研究助成金等の公募情報の周知や競争的外部資金の獲得に向けた支援を組織的に行った結果、科学研究費補助金、受託研究費、民間等との共同研究、奨学寄付金及びその他の補助金を合わせた件数は252件、金額は合計707,008千円の受入れとなり、平成16年度以降で最高額となった。

## ○ 共有スペースの有効活用

学外施設を借用して実施していたロボットアリーナ事業を学内施設に移転して行うことを決定したほか、共有スペースの仕様、床面積、使用状況、平面図等を学内ホームページで公開して、学内施設の有効活用を図った。

## (3) 自己点検・評価及び情報提供

## ○ 評価結果に基づく改善への取組

平成25年度に実施した大学機関別認証評価の結果を各種業務の改善につなげるため、訪問調査時において評価委員から指摘を受けた改善を要する事項・意見等への対応状況を3か月毎に調査し、各種業務の見直し等を促進した。

## ○ 情報公開・情報発信の推進

- ・ 学生に向けた情報公開・情報発信を推進するため、紙媒体で発行していた学生向け広報誌「蘭岳」を本学ホームページからも閲覧できるようにしたほか、国際交流センターホームページの日本語版、英語版ともに更新して、留学生及び留学希望者が寮や入試、海外研修等の情報を取得しやすいように改善した。
- ・ 一般市民への情報発信のため、本学の環境やエネルギー関連の研究を紹介した書籍『室蘭工大 未来をひらく技術と研究』を北海道新聞社より刊行した。

## (4) その他の業務運営

## ○ 安全な教育研究環境の確保に向けた取組

平成26年6月に発生した教育・研究1号館A棟における爆発事故への対応として、再発防止策の策定、安全講習会「大学における化学物質の安全管理」の開催及び安全マニュアルの全面的な改訂を行った。

## ○ 情報セキュリティ及びコンプライアンスの充実

情報面から大学の戦略的経営をサポートし、社会的信頼性を高めるため、情報メディア教育センターにおいて、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）と事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際認証を大学として世界で初めて同時取得した。

## 3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

## ○ 平成26年度大学院工学研究科改組の実質化に向けた取組

- ・ 大学院博士前期課程では、俯瞰的なものの見方を高めるために、所属するコースの主専修授業科目に加えて他コースの系統的に編成した副専修授業科目等を履修させる方針で教育を実践している。また、国際性を高め、国際通用性のあるコミュニケーション能力育成のために英語による授業を展開し、授業数の増加を図っている。
- ・ 大学院博士後期課程では、社会が求めるイノベーションを創出する能力を養うために設けたイノベーション科目群を必修として、長期インターシップの実践、企業経営者や有識者を講師とした授業の受講、国際学会等における口頭発表と討議参加を必須とする方針で教育を展開している。

## ○ 年俸制の導入

人事・給与システムの弾力化を図るとともに本学の機能強化及び教員の多様化を進めるため、年俸制を導入した。その結果、教員1名が年俸制に切替えた。また、年俸制導入説明会を2回実施し、シニア教員、重点センター配置の教員をはじめとする教員に対して年俸制への切替えを促した。さらに、若手研究者数の拡大による研究活動の活性化を図るための国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）で認められた10名の採用枠のうち、若手教員を3名採用して年俸制を適用した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ① 教育組織と研究組織を分離した大学組織において、運営体制を確立し、効果的な大学運営を行う。                                       |
|      | ② 社会の変化と要請に応じて科学技術分野の中核的人材を育成する観点から、学士課程及び博士前期課程・後期課程の構成を適宜見直しができるように教育運営体制の改善を常に行う。 |
|      | ③ 若手研究者が特色ある研究を機動的に展開できるような研究組織の改善を行う。   |
|      | ④ 教育組織と研究組織における教員配置状況を定期的に見直し、それに基づいて新規の配置計画を策定し、遅滞なく教員の任用を行うシステムを構築する。              |
|      | ⑤ 教員業績評価システム（ASTA、ESTA）、職員評価システムの評価項目・評価方法の改善を恒常的に行う。                                |
|      | ⑥ 学外有識者の活用及び監査機能の充実により、大学運営を改善し活発化させる。   |
|      | ⑦ 学長のリーダーシップのもとに本学の特色となる教育及び学生支援活動、研究プロジェクトを戦略的に選定し、これら重点分野の組織体制を整備する。               |
|      | ⑧ 学長がリーダーシップを発揮し、効果的に組織運営ができるように学長を補佐する体制を整備し、企画立案と業務統括などの機能を向上させる。                  |

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|------|------|
| 【1】 教育組織と研究組織を分離した大学運営の実績評価を行い、効率的な運営のために各種の学内委員会、学長補佐体制等の組織運営体制を見直し、これを確立する。  | 【1】 研究組織である領域の運営体制を強化する。   | Ⅲ    |      |
| 【2】 道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力を強化する。  | 【2】 大学間の連携・協力を進めるとともに、他大学での経験やノウハウを活用するため、道内他大学との間で事務職員の人事交流を行う。 | Ⅲ    |      |
| 【3】 学部及び大学院の各課程志願状況の点検結果を各課程のコース区分の学生数に反映させることができる教育運営体制とする。また、これに伴って教員配置の弾力的な運用を行う。                                 | 【3】 学部及び大学院の各課程志願状況の点検を行い、各課程のコース区分の学生数に反映させるためのデータを蓄積し、分析する。    | Ⅲ    |      |
| 【4】 研究の活性化・高度化を図るため、若手研究者を加えた研究グループの組織化を進め、重点課題に対して予算措置を講じる。   | 【4】 若手研究者を支援するための研究グループによる研究を評価するとともに、今年度の研究計画に基づき基盤研究を推進する。     | Ⅲ    |      |
| 【5】 教育・研究・社会貢献を効果的に遂行するために、定期的に教育研究評議会において教育組織・研究組織・センターの教員配置計画を策定し、その計画に基づいて教員の任用を行う。                               | 【5】 教育・研究・社会貢献を効果的に遂行するため、大学院改組再編に伴い策定した教員配置計画に基づき教員の任用を行う。      | Ⅲ    |      |
| 【6】 ASTAの改善実施に加え、ESTAの試行結果を総括して評価方法と評価区分を策定し、評価結果を教育・研究・社会貢献のPDCAサイクルに活用する。同様に、職員の人事評価システムによる評価結果を総括して、各々の職務のPDCAサイク | 【6-1】 教員の多面的評価（ASTA）を引き続き実施するとともに、必要に応じて評価項目・概要等の見直しを行う。         | Ⅲ    |      |
|  | 【6-2】 教員業績評価（ESTA）について、引き続き評価項目の見直しを含めたシステムの再構築に向け検討を行う。         | Ⅲ    |      |

|  |   |        |  |
|--|---|--------|--|
| <p>ルに活用する。優れた業績の教職員については引き続き給与処遇に反映させる。</p>  | <p>【6-3】 職員評価において、前年度の実施結果を整理し、必要に応じて改善する。</p>                                  | III    |  |
|  | <p>【6-4】 優れた業績の教職員の処遇について、引き続き賞与・昇給に反映させる。</p>                                  | III    |  |
|  | <p>【6-5】 教員の業績を評価し反映させる新たな俸給制度を構築するための検討を行う。</p>                                | III    |  |
| <p>【7】 経営協議会や各種会議を通じて学外有識者の意見を活用し、大学運営に反映させる。</p>  | <p>【7-1】 経営協議会において懇談事項を設定し、その中で提案された意見等のうち、必要かつ実現可能なものについて大学運営に反映させる。</p>       | III    |  |
|  | <p>【7-2】 監事、顧問及び市民懇談会委員からの意見等について、必要かつ実現可能なものについて大学運営に反映させる。</p>                | III    |  |
| <p>【8】 PDCAサイクルを構築し、監事監査、内部監査結果を大学運営に反映させる。</p>  | <p>【8】 監事監査、内部監査を実施し、監査結果について必要に応じ大学運営に反映させる。</p>                               | III    |  |
| <p>【9】 特色ある教育プログラム、学生支援活動計画、研究プロジェクトを広く学内に公募して、優れたプログラム、計画、プロジェクトを選定し、重点課題として予算措置を行い、必要に応じて教職員を配置する。</p>                         | <p>【9】 特色ある教育プログラム、学生支援活動計画、研究プロジェクトを広く学内に公募して、優れたプログラム、計画、プロジェクトを選定し、支援する。</p> | III    |  |
| <p>【10】 学長のリーダーシップと役員会の的確な意思決定を補佐するために、学長・理事・副学長等からなる学長室を設け、中期計画を具体化するための企画立案、業務遂行を円滑に行う。また、これら各種業務を機動的に執行できるように事務組織の再編成を行う。</p> | <p>【10-1】 学長室において、中期計画を具体化するための企画立案を行う。</p>                                     | III    |  |
|  | <p>【10-2】 中期計画の具体化に向けた各種業務を機動的に執行できるように事務組織の再編成について検討を行う。</p>                   | III    |  |
|  |   | ウェイト小計 |  |



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | ① 業務の見直しを行い業務の効率化・合理化を図るとともに、時代に即した機能的・機動的な事務組織となるよう組織の再編成を行う。 |
|      | ② 再編成した組織で効率的に業務遂行が可能となるように人材を育成する。                            |

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況   | ウエイト |
|---|--|--------|------|
| 【11】 業務を恒常的に点検し、簡素化、効率化による改善を図るとともに、各種業務の責任体制を明確にする。          | 【11-1】 前年度に作成した「事務局各グループ・室の担当窓口一覧表」について、最新の情報に更新し、全教職員に周知する。 | Ⅲ      |      |
|   | 【11-2】 事務局において改善事項を設定し、業務の効率化に取り組む。                          | Ⅲ      |      |
| 【12】 業務体制を見直し、小規模大学に相応しい組織体制を編成するとともに必要な規則改正を行う。              | 【12】 前年度に検証した現事務体制の課題等について、具体的な措置を検討する。                      | Ⅲ      |      |
| 【13】 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。                      | 【13】 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。                     | Ⅲ      |      |
| 【14】 各種業務に対応した学外研修への参加を促し、業務能力向上のための資格獲得を奨励、支援し、業務実行能力を向上させる。 | 【14】 業務に必要な能力を向上させるため、学外研修への参加を奨励・支援するとともに、学内研修を実施する。        | Ⅲ      |      |
| 【15】 希望業務調査及び業務評価等を用いて人材を育成し、それらの結果を登用に活用する。                  | 【15-1】 人事評価における期首、中間及び期末面談と日常的な指導を通じて、事務職員の資質の向上を図る。         | Ⅲ      |      |
|   | 【15-2】 身上調書により、引き続き希望業務や適性を把握し、把握した希望業務・適性を元に適切な人員配置を行う。     | Ⅲ      |      |
|   |  | ウエイト小計 |      |
|   |  | ウエイト総計 |      |

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## ○ 年俸制の導入【6-5】

人事・給与システムの弾力化を図るとともに本学の機能強化及び教員の多様化を進めるため、年俸制を導入した。その結果、教員1名が年俸制に切替えた。また、年俸制導入説明会を2回実施し、シニア教員、重点センター配置の教員をはじめとする教員に対して年俸制への切替えを促した。さらに、若手研究者数の拡大による研究活動の活性化を図るための国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）で認められた10名の採用枠のうち、若手教員を3名採用して年俸制を適用した。

## ○ 監事監査結果の大学運営への反映【8】

平成25年度に実施した監事によるセンター長とのヒアリングにおいて、監事から「工学部附属情報メディア教育センターについては全学的な組織とすべき」との提言があり、それを受けて、同センターのミッションを見直すとともに、名称を「情報メディア教育センター」に変更することを決定し、平成27年度から施行することとした。当該センターのミッションについては、大学の戦略的経営や効率的運営を図るために、新たに学内の情報化推進及び支援に関することを追加し、事務部門への業務効率化、業務システム運用、情報セキュリティの強化等に関する支援を行う体制を整備した。

## ○ 役員と職員が一体となった中期計画の具体化への取組【10-1】

学長室が示す特命事項を機動的・実質的に処理するため、学長室の各チーム（管理、学術、連携）を中心として関係教職員を加えた21名（役員3名、教員7名、事務職員11名）で構成される「大学運営改革タスクフォース」を設置した。同タスクフォースにおいて、国立大学改革推進補助金（若手研究員採用拡大支援）、教員の年俸制、学内規則等の見直しについて検討し、検討結果を学長室調整会議へ諮り、円滑な業務遂行を行った。

## ○ 北海道地区国立大学と連携した事務の効率化・合理化のための取組【13】

- ・ 「安否確認システム」の運用を開始した。運用に当たっては、ブラウザや迷惑メールフィルターなどの受信環境の把握を行い、参加大学と連携して改善への取組を行った。
- ・ 「旅費システム」の運用を開始した。その結果、航空券のチケット代金の立替が不要となり、教職員の負担が軽減（金額10,617千円）されたほか、従前よりも格安な航空券等の手配が可能となったことによるチケット購入代金の削減（従前の千歳-羽田間の往復割引運賃との差額 84件1,446千円）や業務の効率化による担当職員の旅費計算に係る超過勤務時間の削減（141時間266千円）につながった。

- ・ 「電子購買システム」の運用を開始した。運用に当たっては、教員のニーズが高い試薬系の外部連携サイト導入に向けて、参加大学と連携してサイトの選定作業を行うなどの取組を行った。

## ○ 教職員の業務能力向上のための研修の充実【14】

業務に必要な能力を向上させるため、国立大学協会及び北海道地区国立大学等が主催する学外研修への参加を積極的に奨励し、受講させた。

学内研修については、例年実施している初任職員研修及び人事評価のための一次評価者セミナーのほか、国立大学法人会計事務の基礎となる複式簿記の基本知識の修得と日商簿記3級資格の取得を目的とした簿記研修を実施し、受講者2名全員が合格した。

また、これまで事務局職員のみを対象としていた放送大学利用研修については、その対象を技術部職員まで拡大させるなど、より幅広く研修の参加を促す取組を行った。

## ○ 平成25年度の評価結果において課題として指摘された事項（大学院博士後期課程の学生収容定員の充足率90%未充足）への対応

大学院工学研究科を改組し、博士後期課程においては、科学技術の進展による研究分野の変化や幅広い分野に関連する企業からの要望に柔軟に対応できる体制とするため、5専攻を1専攻にまとめ、学生及び社会のニーズを踏まえ入学定員を9名減員した。また、広く産業界でも活躍できる専門技術・知識を身につけさせるためのイノベーション科目群を設け、充実したコースワーク履修を通して異なる専門分野の学生同士が切磋琢磨する環境を整備した。また、博士後期課程に入学する優秀な社会人学生に対する経済的支援策として、前年度に引き続き授業料免除及び入学料免除を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

|          |  |
|----------|--|
| 中期<br>目標 | ① 教育・研究活動を充実させるために、競争的外部資金の獲得、共同研究の拡充、寄附金等の獲得に努め、自己収入を増加させる。 |
|----------|--|

| 中期計画  | 年度計画  | 進捗<br>状況 | ウエイト |
|---|---|----------|------|
| 【16】 競争的外部資金（特別経費、新規組織設備、GP、科学研究費補助金等）獲得のための組織を集約し、採択率を向上させる。 | 【16-1】 競争的外部資金の獲得の増加を図るため、研究推進室と社会連携統括本部の連携を進める。          | Ⅲ        |      |
|   | 【16-2】 科学研究費補助金等の申請・獲得に向けて、説明会等の支援活動を行う。                  | Ⅲ        |      |
| 【17】 共同研究費や受託研究費、奨学寄附金などの民間資金の獲得を奨励し、支援する。                    | 【17】 民間資金等を獲得するために、教員にインセンティブを付与する制度を継続的に実施する。            | Ⅲ        |      |
| 【18】 本学教育・研究振興会の活動を恒常的に見直し、寄附金を受け入れやすい環境を整える。                 | 【18】 教育・研究振興会の事業について、教職員アンケートによる意見等を収集するとともに、積極的にPR活動を行う。 | Ⅲ        |      |
| ウエイト小計  |   |          |      |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | (1) 人件費の削減<br>① 適正な人員配置に努め、人件費支出管理を行う。<br>② 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 |
|      | (2) 人件費以外の経費の削減<br>① 予算の効率的な執行に努め、人件費以外の経費を抑制する。   |

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況   | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| (1) 人件費の削減<br>【19】 中期目標期間中の人件費シミュレーション結果から各部署における業務内容を点検し、人件費を削減する。   | (1) 人件費の削減<br>【19】 財政計画に基づき、人件費を管理する。  | III    |      |
| 【20】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【20】 平成23年度までの計画であるため、平成26年度は年度計画なし  |        |      |
| (2) 人件費以外の経費の削減<br>【21】 予算配分を「選択と集中」の観点により見直し、人件費以外の経費を抑制する。  | (2) 人件費以外の経費の削減<br>【21】 大学全体予算のPDCAサイクルを継続的に実施する。また、経費の削減に向けて学内に「経費削減ワーキンググループ」を設置して、具体的な経費削減方法の検討を行う。 | III    |      |
|   |  | ウェイト小計 |      |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

|          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| 中期<br>目標 | ① 資産の使用状況を常に把握し有効活用して、資産の運用管理方法を改善する。 |
|----------|---------------------------------------|

| 中期計画   | 年度計画  | 進捗<br>状況        | ウェイト |
|--|---|-----------------|------|
| 【22】資産の安全確実な運用管理と余剰資金による利子等の収益を増加させる。            | 【22】余裕資金のうち、短期の運用については、北海道地区国立大学法人の資金運用の共同化（Jファンド）を利用し、安全かつスケールメリットを活かした資金運用を行う。また、寄付金等長期の運用が可能な経費については、常に金融機関等から情報を収集し、提案方式の競争により、最も有利な条件で運用を行う。 | III             |      |
| 【23】学内施設は使用料を徴収することを基本として管理し、要望に応じ外部に提供し有効に活用する。 | 【23-1】全学スペースチャージ制度の運用を継続し、共有スペースを有効活用する。  | III             |      |
|  | 【23-2】学内施設・設備を要望に応じ外部に提供し、有効に活用する。  | III             |      |
|  |   | -----<br>ウェイト小計 |      |
|  |   | -----<br>ウェイト総計 |      |

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## ○ 外部資金獲得のための組織的取組【16-1】

研究推進室と社会連携統括本部が連携して各種研究助成金等の公募情報の周知や競争的外部資金の申請支援を行った。結果として、獲得した外部資金は、科学研究費補助金、受託研究費、民間等との共同研究、奨学寄付金及びその他の補助金を合わせた件数は252件、金額は合計707,008千円の受入れとなり、平成16年度以降で最高額となった。

## ○ 国家公務員の給与に準拠した人件費の削減【19】

国家公務員の俸給表や諸手当のあり方を含めた給与制度の総合的見直しに関し、法人の業務や運営のあり方等その性格を考慮し、一般職給与法改正による国家公務員の給与の変更等に準拠し、俸給表等の改正を行うとともに、平成27年1月1日付け昇給について1号俸抑制を行った。

## ○ 契約方法見直し等による経費の削減【21】

- ・ 契約年数の見直しを行った結果、警備業務については1年間あたり3,016千円の経費削減となった。また、学生及び教職員の健康診断実施業務については、平成27年度の契約を複数年契約に改めたことにより、1年間あたり243千円の経費が削減されることとなった。
- ・ 本学大会館の電力供給契約について、契約方法を一般競争入札に見直した結果、新電力会社の落札によって、平成27年度の年間支払予定金額より863千円の経費が削減されることとなった。
- ・ 学内メールシステムを利用した消耗品のリユースを行った結果、未使用となっていた消耗品を効果的に活用して年間680千円を節約した。
- ・ 組織改編や移転で使用済みとなった什器、OA機器等の物品を有効活用するため、「リサイクル展示会」を開催した結果、130点の物品が廃棄されることなく有効活用され、産業廃棄物処分料363千円を節約した。
- ・ 経費の削減に向けて、主に事務部署の係長クラスをメンバーとする「経費削減ワーキンググループ」を設置し、新たな経費削減事例について提言をとりまとめた。

## ○ 余裕資金の運用【22】

業務上の余裕資金について、前年度に引き続き、北海道地区国立大学法人の共同資金運用（Jファンド）による短期運用を行った結果、216千円の運用益を得たほか、長引く低金利に対応するため、金融機関等から定期的に情報を収集し、提案方式の競争に附した結果、社債による長期運用によって2,953千円の運用益を得た。

## ○ 共有スペースの有効活用【23-1】

- ・ 学内施設を有効活用するため、学外施設を借用して実施していたロボットアリーナ事業を学内施設で行うことを決定し、教育・研究11号館J棟に移転集約化した。
- ・ 共有スペースを有効活用するため、各室の仕様、床面積、使用状況、平面図等を学内ホームページで公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ① PDCA機能向上に努め、自己点検・評価や外部評価システムを整備する。

| 中期計画   | 年度計画  | 進捗状況   | ウエイト |
|--|---|--------|------|
| 【24】 各種自己点検・評価と外部評価システムを恒常的に見直し、大学における各種業務を活性化させる。 | 【24-1】 大学機関別認証評価において指摘を受けた改善を要する事項・意見等について各種業務の見直し等を進める。      | III    |      |
|  | 【24-2】 学士課程における教育活動の自己点検・評価結果に基づき改善計画を立案する。                   | III    |      |
|  | 【24-3】 経営評価指標データベースの指標の見直しを引き続き行うとともに、次年度以降の各種アンケートの実施計画を定める。 | III    |      |
|  |   | ウエイト小計 |      |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

|          |                            |
|----------|----------------------------|
| 中期<br>目標 | ① 大学運営に関して積極的に情報を開示、発信を行う。 |
|----------|----------------------------|

| 中期計画  | 年度計画                                | 進捗<br>状況 | ウェイト |
|---|-------------------------------------|----------|------|
| 【25】 広報機能を充実し、教育・研究・社会貢献・国際交流等の活動状況を積極的に情報公開する。 | 【25-1】 ホームページをさらに充実させ、情報発信を積極的に進める。 | III      |      |
|   | 【25-2】 新たな手段を用いて研究に関する情報公開・情報発信を行う。 | III      |      |
|   |                                     | ウェイト小計   |      |
|   |                                     | ウェイト総計   |      |



**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項****○ 評価結果に基づく改善への取組【24-1】【24-2】**

- ・平成25年度に実施した大学機関別認証評価の訪問調査時の意見交換の場で、評価チームからいただいた各種業務の改善に関する意見に対処するために3か月毎に各種業務改善の進捗状況を調査し、見直しを行った。例えば、審査委員による学生からの意見聴取で、編入学生から説明不足との指摘のあった単位認定ルールの周知方法を改善し、多数の要望があった講義室の暖房期間を延長した。
- ・前年度に実施した学士課程教育の自己点検結果を評価書にまとめた。自己点検で明らかになった課題解決に向けて、教員の授業負担の平均化、コース分属問題の改善やアクティブ・ラーニングによる授業科目数の増加等の改善計画を立案した。

**○ 大学経営評価指標に係るアンケート実施計画の策定【24-3】**

第1期、第2期ともに大学経営評価指標のデータを活用して大学業務の改善を行ってきたが、第3期中期目標期間においてもこれを継続すること決定し、新入生、在学生、企業、卒業生、教職員及び保護者に対するアンケートの実施計画を策定した。

**○ 情報公開・情報発信の推進【25-1】【25-2】**

- ・学生に向けた学内情報公開と情報発信を推進するため、紙媒体で発行していた学生向け広報誌「蘭岳」を本学ホームページからも閲覧できるようにした。また、国際交流センターホームページの日本語版、英語版ともに更新し、寮や入試等に関する留学生向けの情報を見やすくした。
- ・一般市民への情報発信のため、本学の環境やエネルギー関連の研究を紹介した書籍『室蘭工大 未来をひらく技術と研究』を北海道新聞社より刊行した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

|          |  |
|----------|--|
| 中期<br>目標 | ① 本学の教育研究等の目標を踏まえ、教育研究の充実のために計画的な施設整備を行い、施設が常に活用されるように管理システムを整備する。 |
|----------|--|

| 中期計画  | 年度計画  | 進捗<br>状況 | ウエイト |
|---|---|----------|------|
| 【26】施設の中長期整備計画・資金計画を策定して施設整備を行い、施設の有効活用に向けた管理システムを整備する。 | 【26】中長期整備計画・資金計画に基づき施設整備を行い、スペースチャージ制度を含むシステム改革への積極的な取組を推進し、施設の有効活用に向けた管理システムを検討する。 | III      |      |
| ウエイト小計  |   |          |      |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 中期<br>目標 | ① 安全衛生管理に関連する法令を遵守し、安全衛生管理体制を整備する。 |
|----------|------------------------------------|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗<br>状況 | ウェイト |
|--|--|----------|------|
| 【27】労働安全衛生法に基づいて学内環境を保持し、安全な教育研究環境を確保する。特に全学環境改善は北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）に基づき積極的に推進する。 | 【27-1】安全衛生管理に関連する法律を遵守し、法に基づき設置した安全衛生委員会の下での安全衛生管理体制を継続することで、安全な教育研究環境を確保する。 | III      |      |
|  | 【27-2】環境マネジメントマニュアルに基づき北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2を維持する。                 | III      |      |
| ウェイト小計   |  |          |      |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

|          |  |
|----------|--|
| 中期<br>目標 | ① 経理の適正な執行、教育研究者の倫理遵守等、法令に基づき適正な大学運営を行う。 |
|----------|--|

| 中期計画   | 年度計画                                  | 進捗<br>状況 | ウエイト |
|--|---------------------------------------|----------|------|
| 【28】 適正な会計経理の執行を確保するため、内部牽制体制の確保、内部監査体制の充実を図るとともに、法令遵守等について教職員に研修等を実施する。 | 【28-1】 研究費の不正使用防止に関する学内講習会等を引き続き実施する。 | III      |      |
|  | 【28-2】 公的研究費の使途を中心に、引き続き内部監査を実施する。    | III      |      |
|  | 【28-3】 内部監査体制の充実に向けて検証を行う。            | III      |      |
| ウエイト小計   |                                       |          |      |

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ④ 情報化に関する目標

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 中期<br>目標 | ① 学内の情報化を推進するとともに、情報セキュリティ基盤を強化する。 |
|----------|------------------------------------|

| 中期計画  | 年度計画                                | 進捗<br>状況 | ウェイト |
|---|-------------------------------------|----------|------|
| 【29】 データベースをはじめとする学内情報システムの戦略的活用を積極的に進め、組織の見直しを行い、学内の情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化する。 | 【29-1】 情報化推進WGを中心に、学内情報システムの整備を進める。 | III      |      |
|   | 【29-2】 情報化に係るコンプライアンスの強化を進める。       | IV       |      |
|   |                                     | ウェイト小計   |      |
|   |                                     | ウェイト総計   |      |

## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## ○ 安全な教育研究環境の確保に向けた取組【27-1】

平成26年6月に発生した教育・研究1号館A棟における爆発事故への対応として、再発防止策を策定したほか、安全講習会「大学における化学物質の安全管理」を開催した。また、安全マニュアルについては、安全のための心得として新たな実験・実習実施前のチェック項目（例）や過去に全国の大学実験室で起こった災害事例を掲載するなど全面的に改訂した。

## ○ 公的研究費の不正使用の防止に関する取組【28-1】

- ・ 本学の契約ルール等について、取引業者に対して関係規定等の説明文書を送付し、周知の徹底を図った。また、取引件数及び取引額について一定の条件を満たした34社に対して説明会を開催し、本学の発注・納品ルールや取引停止のルールについて詳細に説明した。さらに、本学との取引に際して、不正に加担しないことを約束する誓約書の提出を主要取引業者に対して求め、98社より提出があった。
- ・ 全学への取組を徹底するため、学内向けホームページを活用した研究費不正使用防止研修を競争的資金等の運営・管理に関わる全ての職員を対象として実施し、受講者から公的研究費を含めたすべての研究費に関して不正使用を行わない旨の「誓約書」と研修の理解度を把握するための「理解度テスト」を提出させた。

## ○ 研究活動の不正行為の防止に関する取組【28-1】

- ・ 研究活動の不正行為に関する防止体制を明確化するため、新たに「国立大学法人室蘭工業大学における研究活動等の不正防止に関する規則」を制定した。
- ・ 「世界最大の学術出版社が語る出版倫理と著者の責任」と題した講習会を開催（参加者95名）し、「論文不正防止」に関する啓発を行った。

## ○ 情報セキュリティ及びコンプライアンスの充実【29-2】

情報面から大学の戦略的経営をサポートし、社会的信頼性を高めるため、本学情報メディア教育センターにおいて、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）と事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際認証を大学として世界で初めて同時取得した。これにより、当該センターの情報セキュリティレベル及び情報に関する事業継続性の高さが世界標準であることが認証された。

また、情報化に係るコンプライアンスの強化を進めるため、「自動登録機能付購買システム」と「インストールソフト自動把握システム」によりソフトウェアのライセンス管理を開始した。

|                               |
|-------------------------------|
| II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 |
|-------------------------------|

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

|               |
|---------------|
| III 短期借入金の限度額 |
|---------------|

| 中期計画  | 年度計画  | 実績 |
|---|---|----|
| 1 短期借入金の限度額<br>8億円  | 1 短期借入金の限度額<br>8億円  | 無  |
| 2 想定される理由<br>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 2 想定される理由<br>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 |    |

|                        |
|------------------------|
| IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 |
|------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|------|------|----|
| 無    | 無    | 無  |

|          |
|----------|
| V 剰余金の使途 |
|----------|

| 中期計画                                      | 年度計画                                      | 実績 |
|---|---|----|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 無  |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画  |           |  | 年度計画   |           |   | 実績                                     |           |   |
|---|-----------|--|--|-----------|---|--|-----------|---|
| 施設・設備の内容  | 予定額(百万円)  | 財源   | 施設・設備の内容   | 予定額(百万円)  | 財源  | 施設・設備の内容                               | 予定額(百万円)  | 財源  |
| 小規模改修   | 総額<br>150 | 施設整備費補助金<br>( 0)<br>長期借入金<br>( 0)<br>国立大学財務・経営<br>センター施設費交<br>付金<br>( 150) | ・(水元)ライフ<br>ライン再生(暖<br>房設備等)<br>・小規模改修   | 総額<br>103 | 施設整備費補助金<br>( 39)<br>大学資金<br>( 42)<br>長期借入金<br>( 0)<br>国立大学財務・経営<br>センター施設費交<br>付金<br>( 22) | ・(水元)ライフ<br>ライン再生(暖<br>房設備等)<br>・小規模改修 | 総額<br>142 | 施設整備費補助金<br>( 39)<br>大学資金<br>( 81)<br>長期借入金<br>( 0)<br>国立大学財務・経営<br>センター施設費交<br>付金<br>( 22) |
| <p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> |           |  | <p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> |           |   |  |           |   |

○ 計画の実施状況等

- ・ ライフライン再生(暖房設備等)については、施設整備費補助金(39百万円)及び大学資金(56百万円)により、屋外ガス管の敷設、教育・研究8号館R棟及び教育・研究9号館V棟暖房改修を実施した。なお、工事内容が当初計画から追加となったことにより予算が不足したため、大学資金を追加で充てた。
- ・ 小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金(22百万円)及び大学資金(25百万円)により職員宿舎1RC5の西側の改修工事を実施した。なお、工事内容を当初計画から見直したことにより予算が不足したため、大学資金を追加で充てた。



## VII その他 2 人事に関する計画

| 中期計画   | 年度計画  | 実績   |
|--|---|--|
| <p>方針</p> <p>① 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。</p> <p>② 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>③ 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を推進する。</p> <p>④ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とし、必要に応じ特殊な職種については独自選考を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p> | <p>○ 大学の管理運営、社会貢献等、必要に応じて教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材を活用する。</p> <p>○ 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。</p> <p>○ 教員の多様化の方策に基づき、女性教員や外国人教員の採用を推進する。</p> <p>○ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。</p> | <p>○ 大学運営全般に係る助言や提言を得るため、大学に関し高い識見を有する者3名に顧問を委嘱した。</p> <p>○ 客員教員制度を活用し、産学官連携に関し専門的識見を有する外部人材に客員教員を委嘱し、大学の地域・社会貢献活動を強化した。</p> <p>○ 教員採用は公募によることを原則とし、公募要項をホームページへの掲載等により広く発信した。平成26年度は31件の公募を行い、111名の応募があり、29名の採用及び昇任等を決定した。</p> <p>○ 教員公募人事における多様化（ダイバーシティ）を推進するため、応募資格を女性であることとした公募を実施し、2名の女性教員（うち1名は外国人教員）の採用を決定した。<br/>上記のほか、女性教員1名、外国人教員1名を採用した。</p> <p>○ 北海道地区国立大学法人等職員採用試験の活用により1名を採用し、次年度採用予定者3名を内定した。</p> <p>○ 事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を展開し、北海道大学から課長補佐級2名及び係長級1名を受け入れた。</p> |

## ○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員  | 収容数   | 定員充足率       |
|----------------|-------|-------|-------------|
|                | (a)   | (b)   | (b)/(a)×100 |
|                | (人)   | (人)   | (%)         |
| 建築社会基盤系学科      | 460   | 497   | 108         |
| 機械航空創造系学科      | 660   | 741   | 112         |
| うち昼間コース        | 580   | 639   | 110         |
| うち夜間主コース       | 80    | 102   | 128         |
| 応用理化学系学科       | 540   | 586   | 109         |
| 情報電子工学系学科      | 820   | 954   | 116         |
| うち昼間コース        | 740   | 849   | 115         |
| うち夜間主コース       | 80    | 105   | 131         |
| (改組前)          |       |       |             |
| 建設システム工学科      | -     | 1     | -           |
| 機械システム工学科      | -     | 10    | -           |
| うち昼間コース        | -     | 8     | -           |
| うち夜間主コース       | -     | 2     | -           |
| 情報工学科          | -     | 7     | -           |
| うち昼間コース        | -     | 4     | -           |
| うち夜間主コース       | -     | 3     | -           |
| 電気電子工学科        | -     | 9     | -           |
| うち昼間コース        | -     | 8     | -           |
| うち夜間主コース       | -     | 1     | -           |
| 材料物性工学科        | -     | 6     | -           |
| 応用化学科          | -     | 2     | -           |
| 学士課程 計         | 2,480 | 2,813 | 113         |
| 環境創生工学系専攻      | 73    | 62    | 85          |
| 生産システム工学系専攻    | 84    | 85    | 101         |
| 情報電子工学系専攻      | 67    | 57    | 85          |
| (改組前)          |       |       |             |
| 建築社会基盤系専攻      | 27    | 22    | 81          |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|------|-----|-------|
| 公共システム工学専攻     | 8    | 4   | 50    |
| 機械創造工学系専攻      | 43   | 59  | 137   |
| 航空宇宙システム工学専攻   | 10   | 23  | 230   |
| 応用理化学系専攻       | 45   | 46  | 102   |
| 情報電子工学系専攻      | 57   | 60  | 105   |
| 数理システム工学専攻     | 8    | 2   | 25    |
| 修士課程 計         | 422  | 420 | 100   |
| 工学専攻           | 15   | 15  | 100   |
| (改組前)          |      |     |       |
| 建設環境工学専攻       | 10   | 5   | 50    |
| 生産情報システム工学専攻   | 12   | 17  | 142   |
| 航空宇宙システム工学専攻   | 8    | 1   | 13    |
| 物質工学専攻         | 10   | 8   | 80    |
| 創成機能工学専攻       | 8    | 5   | 63    |
| 建設工学専攻         | -    | 4   | -     |
| 生産情報システム工学専攻   | -    | 1   | -     |
| 物質工学専攻         | -    | 1   | -     |
| 博士課程 計         | 63   | 57  | 90    |

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程、博士前期課程及び博士後期課程とも定員充足率は90%以上である。